

令和8年度「飛驒の味まつり」実施要項（案）

1 開催の目的

飛驒地域において生産される食品類を展示即売して広く一般に紹介し、「飛驒の味」の需要の促進、販路の拡大を図るとともに、こうした催しを通して、飛驒三市一村の結びつきを更に深めることを目的とする。

2 実施主体

・主催

飛驒の味まつり実行委員会
一般財団法人飛驒地域地場産業振興センター

・後援

高山市、飛驒市、下呂市、白川村、飛驒高山観光客誘致推進協議会
高山商工会議所、神岡商工会議所、飛驒地区商工会協議会
下呂市商工会連絡協議会、飛驒地域観光協議会
一般社団法人飛驒・高山観光コンベンション協会
一般社団法人飛驒市観光協会、一般社団法人白川郷観光協会

3 開催期間

<春>

令和8年 6月 6日（土） 9：00～16：00
令和8年 6月 7日（日） 9：00～16：00

<秋>

令和8年10月 3日（土） 9：00～16：00
令和8年10月 4日（日） 9：00～16：00

4 開催場所

飛驒高山まちの体験交流館 交流広場
高山市上一之町35-1

5 オープニングセレモニー

<春>

令和8年 6月 6日（土） 9：00～

<秋>

令和8年10月 3日（土） 9：00～

6 催事内容

- (1) 飛驒の特産品の展示即売
- (2) 友好都市等の特産品の展示即売

お申込み・お問合せ	
(一財) 飛驒地域地場産業振興センター	
担 当	打 保
TEL	0 5 7 7 - 3 5 - 0 3 7 0
FAX	0 5 7 7 - 3 3 - 4 3 2 5
E-mail	hidajibasan@eco.ocn.ne.jp

2026秋 飛驒の味まつり出店申込要領

1 出店申込

出店希望者は、別添様式により7月29日(水)までに申込書等を提出願います。
※会場の都合により、テント数が限られるので、申し込み多数の場合は、事業所所在地、新規出店、新商品、申込書の受付順等を考慮し決定しますので、お早めに申し込み願います。

2 出店申込資格

飛驒地域に本社を置く事業者に限る。(※飛驒地域に営業所があり、本社が飛驒地域外の事業者は事前にご相談ください。)

3 出店料等

(1) 出店料

1小間 4,400円〔机=1800mm×600mm 1台〕

※テントサイズは以下の予定ですが、申し込み状況により変更する場合があります。

経費削減のため出来るだけ交流広場のワンタッチテントを使用したいのでご理解をお願いします。

・ワンタッチテント

1小間(テント半分) = 2400mm(間口) × 2400mm(奥行) ※物販のみの方を優先

・パイプテント

1小間(テント半分) = 1800mm(間口) × 2700mm(奥行) ※調理加工される方を優先

(2) 支払いについて

出店料の支払いについては、開催終了後の請求・振込とします。

※荒天時をはじめ、天災・人災・疫病等の不可抗力により開催が困難と判断した場合、開催の中止または日程の短縮を決定します。中止の場合、出店料は必要経費を差し引いたうえで、出店者に請求します。それ以外に生じた費用・損害等については、主催者は責任を負いません。

4 商品の管理

(1) 商品の搬入・搬出、管理、販売、品質保証等については、出店者の責任で行ってください。

(2) 10月2日(金)・3日(土)の夜間については、テントに横幕を張りますので、出店者のみなさまのご協力をお願いします。夜間の商品・備品等の持ち帰りについては、各出店者の判断をお願いします。損害等が生じても主催者は責任を負いません。

(3) 法律上の許認可・届出を要するものについては、出店者において手続きを行ってください。

5 出店スペースについて

(1) 会場スペースの関係上、出店小間数の調整または抽選により出店をお断りする場合があります。出店の可否については、9月中旬頃に決定し、配置図等を添えてご連絡します。

(2) 小間配置につきましては、準備の都合上、当センターに一任願います。

(3) コーナーの装飾等については、出店者の負担により適宜実施してください。

6 商品の搬入・陳列及び搬出

	搬入	開催	搬出
10月2日(金)	15:00~17:00(予定)		
10月3日(土)・4日(日)	7:00~8:30	9:00~16:00	16:00~17:00

7 搬入・搬出用車輛の駐車場

主催者において準備します。(高山市庁舎駐車場になります。)

8 その他

代理出店はお断りします。共同出店される場合であっても、必ず各出店希望者がお申し込みください。許可なく出店した場合は、撤去していただきます。

出店にかかる注意事項について

1. 商品の搬入・陳列及び搬出の時間厳守について

	搬入	開催	搬出
10月2日(金)	15:00~17:00 (予定)		
10月3日(土)・4日(日)	7:00~8:30	9:00~16:00	16:00~17:00

2. トイレの使用について

交流広場トイレの洗面・オストメイト等で、洗い物をしないようお願いします。
交流広場には、調理器具、食器類等の洗い場はありませんので、お願いします。

3. 夜間のテント等の片付けについて

味まつり1日目の夜間は、テントに横幕を張りますので、出店者のみなさまのご協力をお願いします。夜間の商品・備品等の持ち帰りについては、各出店者の判断でお願いします。損害等が生じても主催者は責任を負いません。※ガスボンベ等の危険物は持ち帰ってください。

4. 油もの等の食品を扱う出店者について

路面が汚れる場合は、あらかじめテント内にベニヤ・ビニール等を敷くようお願いします。また、油などの汚物（残飯、ゆで汁等）を側溝に流さないようにしてください。

5. 出品される商品について

商品の搬入出、管理、販売、品質保証等については、出店者の責任で行ってください。
食品偽装及び不当な表示は絶対にしないでください。

出店申込書に記入された商品以外のものは販売しないようお願いします。必要な場合は、事前にご相談ください。

終了時間間際でも来場されるお客さまがみえますので、商品は十分ご用意いただき、早期の店じまいは行わないようお願いします。

6. テント・机等備品の使用について

机の上で加熱（焼き台・炭など）をする方は、必ず不燃性の板（石膏ボード等）を敷いてください。また、机に掛けるビニールクロスなども、各出店者で準備して、焦げ・傷・汚れ・水濡れなどないようにしてください。テント・机等の備品を破損・汚損させた場合は、各出店者で修理等にかかる費用を負担して頂きます。テント・机等の備品を破損・汚損した場合は必ず報告してください。

7. 火気の使用について

火気（ガス・炭・ホットプレート等）を使用する場合は、消火器を設置してください。
テント内を区分して火気を使用する場合は、区分ごとに消火器を設置してください。
火気器具等は安定した不燃性の台の上で使用してください。

（※高山市火災予防条例の改正で、義務付けられました。各自で準備してください。）

8. 開催の中止・日程の短縮について

荒天時をはじめ、天災・人災・疫病等の不可抗力により開催が困難と判断した場合、開催

の中止または日程の短縮を決定します。中止の場合、出店料は必要経費を差し引いたうえで、出店者に請求します。それ以外に生じた費用・損害等については、主催者は責任を負いません。

9. 出店料について

出店料は、期日までにお支払ください。（※開催終了後に請求します。）

また、終了後に売上げの報告をお願いします。

※上記の注意事項を守らない出店者は次回からの出店をお断りします。

ご協力お願いいたします。

2026秋 飛騨の味まつり出店申込書

令和8年 月 日

飛騨の味まつり出店申込要領と注意事項を理解した上で、下記のとおり飛騨の味まつり出店の申込をします。

2026秋 飛騨の味まつりの申込みにあたり、私及び店舗販売に従事する者は、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有する者でないことを宣誓します。また、必要に応じ、暴力団との関係について岐阜県警察本部に照会される事を承諾します。なお、出店申込みに関して虚偽の申告をしたことが判明した場合、直ちに出店を取り消されても異議はありません。

開催期間	令和8年10月3日(土)・4日(日) 9:00~16:00 2日間		
開催場所	飛騨高山まちの体験交流館 交流広場(高山市上一之町35-1)		
会社名	出店責任者氏名	生年月日 . .	
	携帯電話(緊急連絡用)	- -	
連絡先	〒 住所	TEL	- -
		FAX	- -
E-mail			
当日店舗で働く方	氏名	役職名	生年月日
			. .
			. .
			. .
			. .
出店小間料金	<ul style="list-style-type: none"> ・1小間(4,400円) 机:1800mm×600mm 1台 ※会場の都合によりテント数が限られるので、1小間でご案内させていただきます。2小間希望される方は、ご連絡ください。団体・組合等が優先となります。 テントサイズは以下の予定ですが、申し込み状況により変更する場合があります。 ・ワンタッチテント 1小間(テント半分) = 2400mm(間口)×2400mm(奥行) ※物販のみの方を優先 ・パイプテント 1小間(テント半分) = 1800mm(間口)×2700mm(奥行) ※調理加工される方を優先 ・会場の都合により、テント数が限られるので、申し込み多数の場合は、申込書の受付順等を考慮し決定しますので、お早めに申し込み願います。 ・支払いについては、開催終了後の請求・振込とします。 		
機の必要数	<ul style="list-style-type: none"> ・机1本(前または後に1本) ・机2本(前後1本ずつ) ・不要 ※必要数に○をしてください。机のサイズは、1800mm×600mmです。 		
コンセント	必要 . 不要 ※どちらかに○をしてください。必要と答えた方は、下記の欄も記入してください。		
	使用機器名	消費電力(1台あたり)	使用台数
		W	台
		W	台
※電気容量に限りがあるので、必要最小限で願います。			
駐車台数	台 ※高山市庁舎駐車場になります。		

	新商品に✓	商品名	販売価格	備考
販売商品 (※広告掲載希望順に記載してください。)	<input type="checkbox"/>			
	<input type="checkbox"/>			
	<input type="checkbox"/>			
	<input type="checkbox"/>			
	<input type="checkbox"/>			
	<input type="checkbox"/>			
	<input type="checkbox"/>			
	<input type="checkbox"/>			
	<input type="checkbox"/>			
	<input type="checkbox"/>			
臨時営業許可の申請	必要 ・ 不要 ※どちらかに○をしてください。			
	<ul style="list-style-type: none"> • 臨時営業許可申請は、各出店者において申請手続きを行ってください。 • 岐阜市をのぞく県内一円で、露店の通年許可をとっている方は、許可書（写し）を必ず添付してください。 			

イベント等への出店個票（営業許可・営業届出施設）

No.

1 出店者

出店者	住所		
	(ふりがな) 氏名	(電話番号)	
屋号			
責任者			
業種区分	営業許可	露店・短期・臨時・自動車 許可番号：	給水タンク ℓ
	営業届・その他（ ）		
出店期間		年 月 日 ~ 年 月 日	

※すでに営業許可を取得している場合には許可書の写しを添付してください。
 営業許可書の写しが添付されている場合は、「3 施設図面」及び「4 前処理施設」の記載は省略できます。

2 取扱食品等

取扱食品等	(調理等を行う場合) 原材料の形態から提供までの方法 (販売のみを行う場合) 食品の保管及び陳列の方法※	予定数量 / 1日

※弁当類については製造所、搬入時間、搬入方法を記載してください。

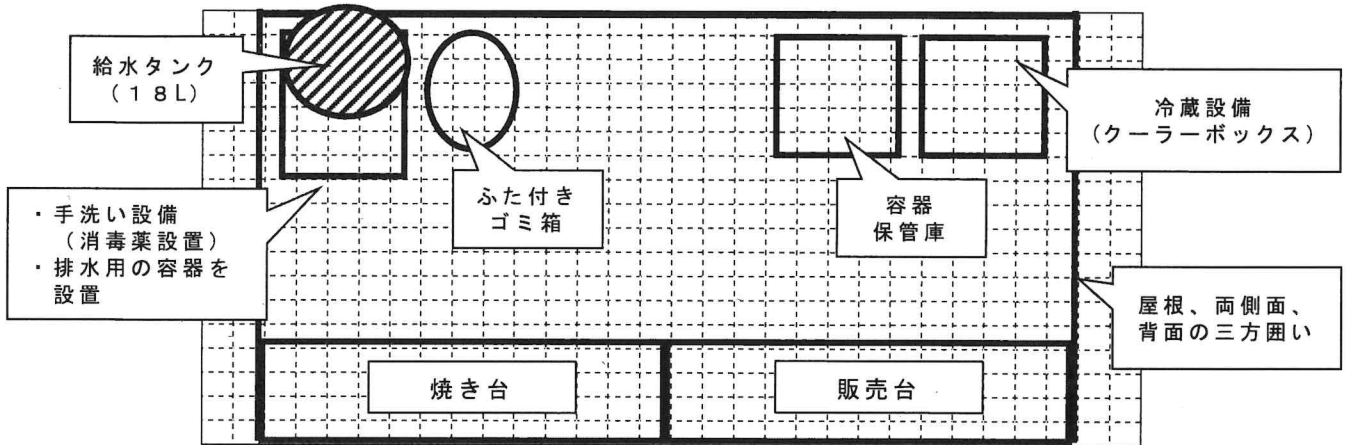
3 施設の図面

--

裏面の記入例を参考にしてください。

(図面記入例)

吹き出しに、それぞれ説明書きを記入ください。



4 前処理施設※ (有・無)

名称	
所在地	
営業許可の有無	有 (許可番号:) ・ 無

※前処理を行なう施設が営業許可施設でない場合は、下記に図面を記載してください。

Grid area for drawing the floor plan of the pre-treatment facility.

5 保健所使用欄

イベント等への出店個票（営業許可・営業届出施設）

1 出店者

出店者	住所	高山市〇〇町〇丁目〇番地		
	(ふりがな) 氏名	ひだちいきじばさんぎょうしんこうせんたー りじちょう きたむら ひとし 飛騨地域地場産業振興センター 理事長 北村 斉 ※出店者氏名は露店営業許可を有する場合、営業者氏名とすること。 (電話番号) 0577-35-0370		
屋号	〇〇〇〇〇			
責任者	〇〇〇〇〇			
業種区分	営業許可	露店・短期・臨時・自動車 ・露店営業許可書をお持ちの方 → 露店 ・臨時営業許可申請をされる方 → 臨時 ・物販・弁当総菜販売をされる方 → 記載しない 許可番号：00000000		給水タンク 18ℓ
	営業届・その他（ ）			
出店期間	令和8年10月3日 ~ 令和8年10月4日			

※すでに営業許可を取得している場合には許可書の写しを添付してください。
営業許可書の写しが添付されている場合は、「3 施設図面」及び「4 前処理施設」の記載は省略できます。

2 取扱食品等

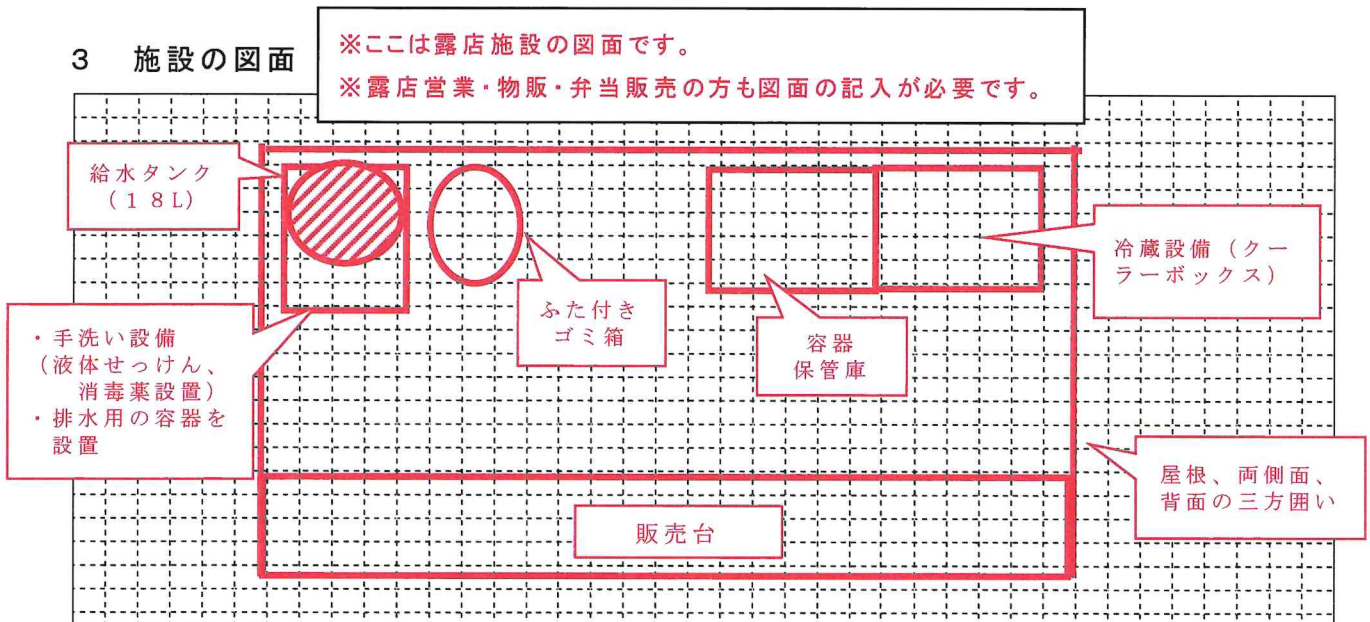
取扱食品等	(調理等を行う場合) 原材料の形態から提供までの方法 (販売のみを行う場合) 食品の保管及び陳列の方法*	予定数量 / 1日
〇〇弁当	(例) 自社製造許可施設にて製造。8時搬入。クーラーボックスに入れ車で搬入。販売台で陳列販売→客の求めに応じてクーラーボックス(冷媒入り)から出して提供。	80
	(注) 弁当、そうざいなどの製品販売の場合は、販売台に陳列するのは見本のみとし、客の求めに応じてクーラーボックスから出すなど温度管理できる形とすること。 (注) 現地で調理する場合は「市販品の団子を現地で焼いて提供」「前処理施設で細切・串打ちした牛串を現地で焼く」など、市販品か否か、前処理を要する場合どこでどのように作業を行うかなどを記載すること。	
	※種類が多い場合は、別紙リストを作成してください。	

※弁当類については製造所、搬入時間、搬入方法を記載してください。

3 施設の図面

※ここは露店施設の図面です。

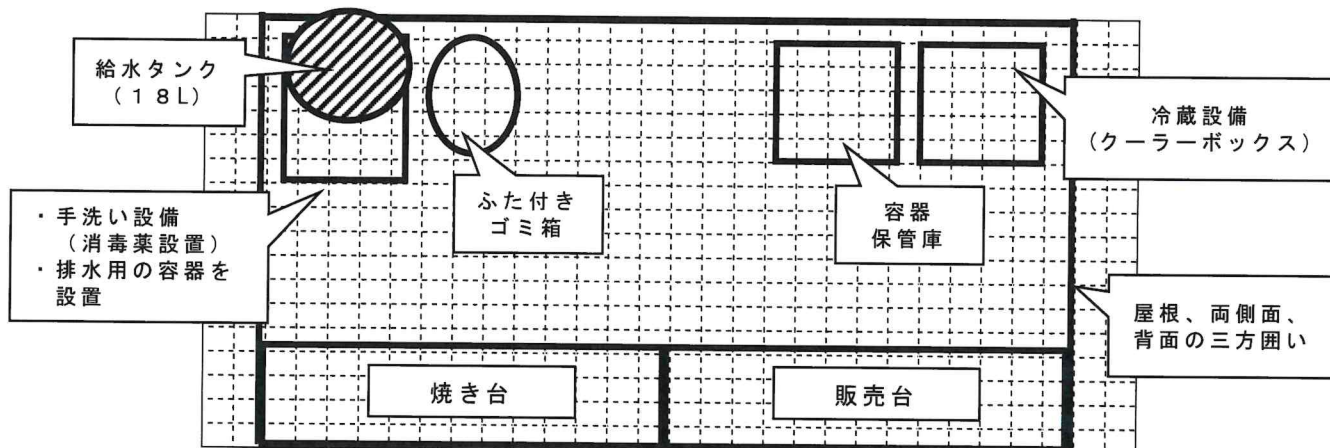
※露店営業・物販・弁当販売の方も図面の記入が必要です。



裏面の記入例を参考にしてください。

(図面記入例)

吹き出しに、それぞれ説明書きを記入ください。



4 前処理施設※ (有・無)

名称	飛騨地域地場産業振興センター
所在地	高山市〇〇町〇丁目〇番地
営業許可の有無	有 (許可番号：00000000) ・ 無

※前処理を行なう施設が営業許可施設でない場合は、下記に図面を記載してください。

※ここは前処理施設の図面です。

※前処理施設の許可番号の記載があれば、前処理施設の図面は不要です。

5 保健所使用欄

※保健所作成の記入例ではないため、例のとおり作成しても修正をお願いする場合があります。内容によっては保健所から直接確認の連絡をとる場合もあります。よろしくお願いします。